

# 多様な主体の連携による生物多様性 保全活動の意義



竹田純一 農山村支援センター事務局長 内閣官房地域活性化伝道師  
森里川海生業研究所共同代表(里分野) 里地ネットワーク事務局長  
東京農業大学学術研究員 中央大学兼任講師

## 演題と目的

- 生物多様性の保全のためには、地域において様々な関係者が連携して地域の特性に応じた取組を行うことが重要であることから、平成23年10月に「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律(地域連携促進法)」が施行されました。
- 本講座では、新法のめざす促進活動について、地域の多様な主体の連携による活動事例をもとに考えましょう。
- 特に、二次林・人工林・農地などが一体となった里地里山では、多様な土地利用・資源利用と都市住民をはじめとした多様な主体の連携・協働を通じて、さまざまなタイプの生態系が混在する状態の復活をめざす取組を考えます。

# 生物多様性保全活動促進法について

(地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律)

# 地域連携保全活動計画の区域の設定イメージ

**趣旨・背景**

- ◆ 生物多様性が深刻な危機に直面
  - 希少な野生動植物の減少
  - 二次的自然（里地里山など）の手入れ不足
  - 外来種の侵入による生態系の攪乱
- ◆ 地域の特性に応じた保全活動が必要
- ◆ 生物多様性の保全に対する社会的要請の拡大
  - 生物多様性基本法（平成20年）の制定
  - 生物多様性条約COP10の開催（愛知県名古屋市）

地域における多様な主体の有機的な連携による生物多様性の保全のための活動を促進する制度の構築が必要

**制度の概要**

- ◆ 基本方針の策定
  - ・ 環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣による地域連携保全活動の促進に関する基本方針の策定
- ◆ 地域連携保全活動の促進の枠組み
  - ・ 市町村による地域連携保全活動計画の作成
  - ・ NPO等による計画の案の作成について提案
  - ・ 自然公園法等の許可等に係る行為については、環境大臣又は都道府県知事の協議・同意。
  - ・ 地域連携保全活動計画の作成や実施に係る連絡調整を行うための協議会の設置
  - ・ 地域連携保全活動計画に従って行う活動については、自然公園法、森林法及び都市緑地法等の許可等を受けなくてもよいとする特例措置
- ◆ 関係者間のマッチングのための体制の整備
  - ・ 関係者（活動実施者、土地所有者、企業等）間における連携・協力のあっせん、必要な情報の提供・助言を行う拠点としての機能を担う体制を、地方公共団体が整備
- ◆ 生物多様性保全上重要な土地の保全活動に対する援助
  - ・ 民間主体が行う生物多様性の保全のための土地の取得の促進のための援助
  - ・ 環境大臣が生物多様性保全上重要な土地（国立公園等）を寄附により取得した場合における、当該土地における生物多様性の保全のため意見の聴取
- ◆ 所有者不明地に関する施策の検討
  - ・ 土地所有者が判明しないこと等により協力が得られない場合における、生物多様性の保全のための制度の在り方について検討し、必要な措置を講ずる

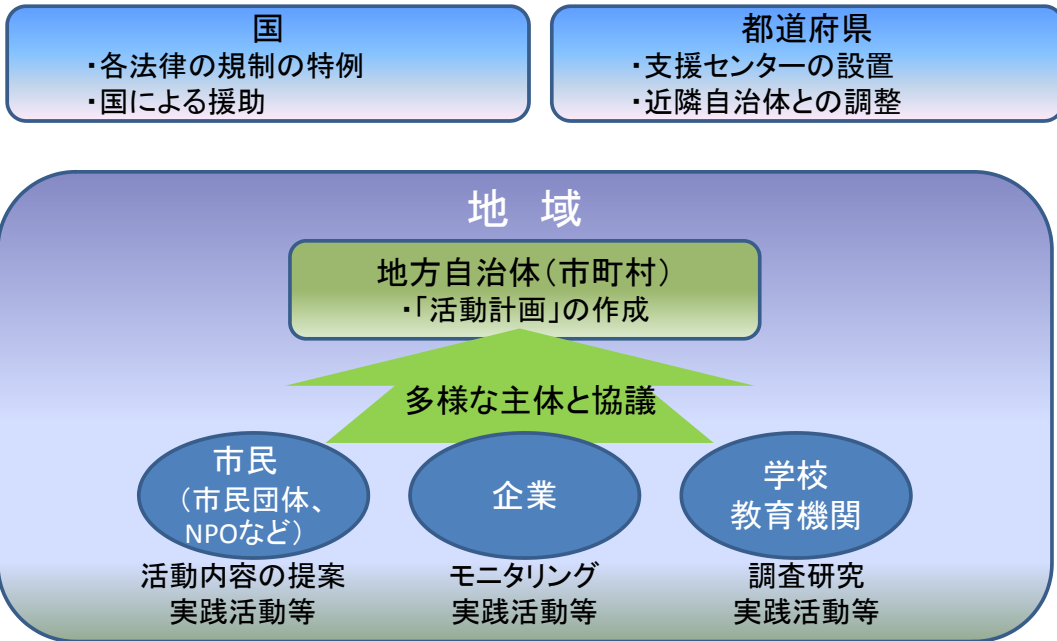
**施行期日** 公布日（平成22年12月10日）から起算して1年以内（基本方針は公布日）



## 生物多様性保全活動促進法における役割

**目的** 地域の多様な主体が連携して生物多様性保全活動を促進し、生物多様性を保全  
**内容** 市町村が「活動計画」を作成すること「活動計画」には保全活動の区域、目標、実施主体、実施場所、実施時期、実施方法等を具体的に定めること

生物多様性・・・いきもの 保全活動・・・①汗をかく活動、②調査・モニタリング、③ふれあい



# 里地里山関連施策の動向 生物多様性保全活動促進法

(地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律)

## 趣旨・背景

- ◆ 生物多様性が深刻な危機に直面 ……里地里山の手入れ不足
- ◆ 地域の特性に応じた保全活動が必要
- ◆ 社会的要請の拡大 ……生物多様性基本法の制定、COP10の開催



シカによる樹木の採食

## 制度の概要

### 地域における多様な主体の有機的な連携による保全活動を促進する制度の構築が必要

- ◆ 基本方針の策定 ……環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣による策定
- ◆ 地域連携保全活動の促進の枠組み
  - ・市町村による地域連携保全活動**計画の作成** (NPO法人等による計画の提案)
  - ・計画の作成や実施に係る連絡調整のための**協議会の設置**
  - ・計画に基づいた活動に対する自然公園法、森林法、都市緑地法等の**特例措置**
- ◆ 関係者(活動実施者、土地所有者、企業等)間の**マッチングのための体制の整備**
  - ・地方公共団体による関係者間の連携・協力のあっせん、情報提供を行う拠点の整備
- ◆ 生物多様性保全上重要な土地の保全活動に対する援助



里山における竹林の伐採



希少種の餌場となる水辺の整備

## 人と自然の共生・暮らしと生き物

### 様々な環境で構成

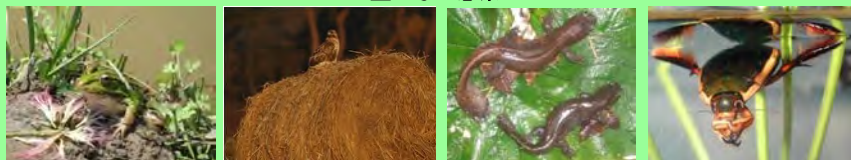


「里地里山」は、都市域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域で、集落をとりまく二次林と、それらと併存する農地、ため池、草原等でその再生が必要。特有の多様な生物の生息環境の保全・再生。

### 自然資源の利用



### 豊かな生態系



### 伝統文化の継承



## 里地里山とは、

- 里地里山は、長い歴史の中でさまざまな人間の働きかけを通じて特有の自然環境が形成されてきた地域で、集落を取り巻く二次林と人工林、農地、ため池、草原などで構成される地域概念です。二次林や水田、水路、ため池などが混在する自然環境は、多くの固有種や絶滅危惧種を含む多様な生物の生息・生育地となっており、都市近郊では都市住民の身近な自然とのふれあいの場としての価値が高まってきています。同時に人間の生活・生産活動の場でもあり、多様な価値や権利関係が錯綜するなど多くの性格を併せ持つ地域です。
- この地域では、水田耕作に伴う水管理の方法、二次林や二次草原の管理方法など地域ごとに異なる伝統的な管理方法に適応して、多様な生物相とそれに基づく豊かな文化が形成されてきました。わが国の多様な生物相を支える重要な役割を果たしてきた地域です。
- 昭和30年代以降、エネルギー革命による資源利用の変化や農業の近代化に伴い、二次林は手入れや利用がなされず放置される場所が増え、二次草原は大幅に減少するとともに、昭和60年代頃からは、耕作放棄地も増加しています。こうした変化に伴い、クマ類、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルなどの中・大型哺乳類の生息分布の拡大や生息数の増加が見られ、人の生活環境や農林業などへの被害が拡大しています。
- 今後人口減少や高齢化が進むことにより、一層、人との関わりが減少することで荒廃が進み、生物多様性の劣化が懸念されています。

# 1. 生物多様性と里地里山

## 1-1 新法の背景

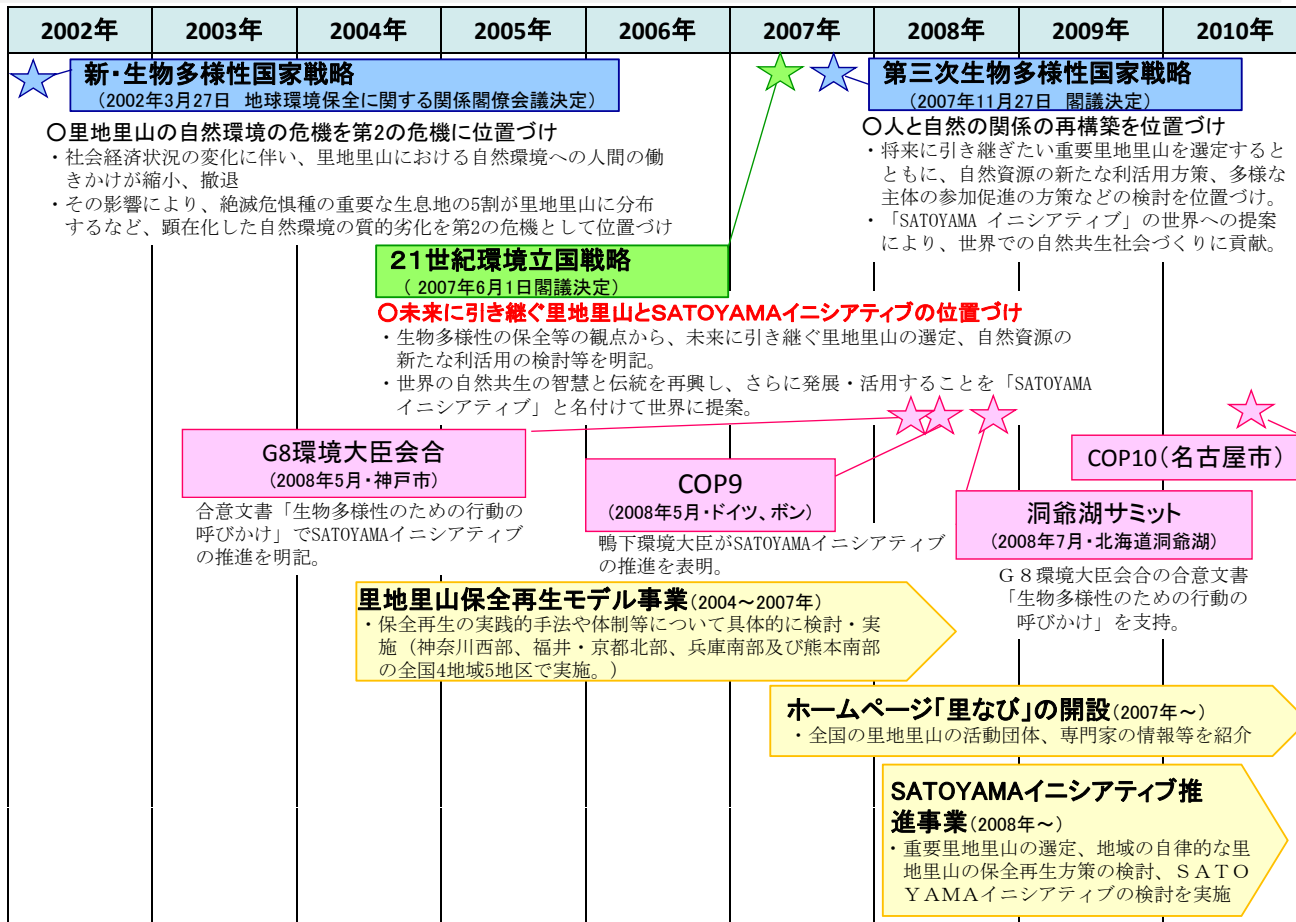
これまでの生物多様性と里地里山と取り組み

## 1-2 里山イニシアティブ

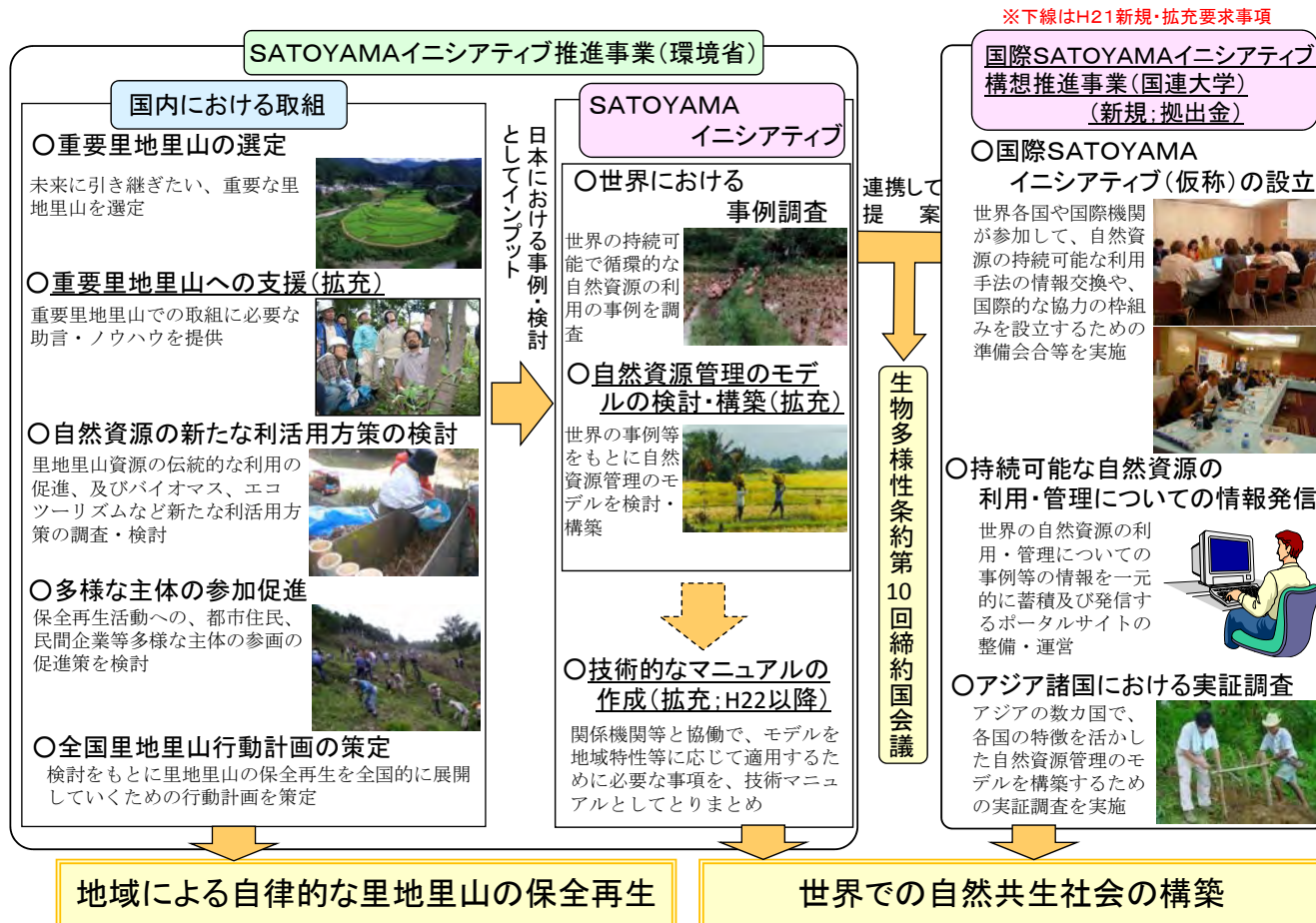
## 1-3 生態系サービス・自然の恵み

## 1-4 生物多様性国家戦略(～2020)めざす姿

# 1-1 新法の背景



## 1-1 新法の背景 環境省の里地里山に関する取り組み



# 1-2 里山イニシアティブ



## SATOYAMAイニシアティブの理念と視点

### 3つの理念

人と自然の共生と循環に関する智恵の結集

伝統知識と近代的知識の融合

新たな commons の創出

### 5つの視点

ランドスケープの特徴の理解と環境容量・自然復元力の評価

地域の伝統的知識と現代の科学知識の融合

生態系サービス最適化のための計画の策定

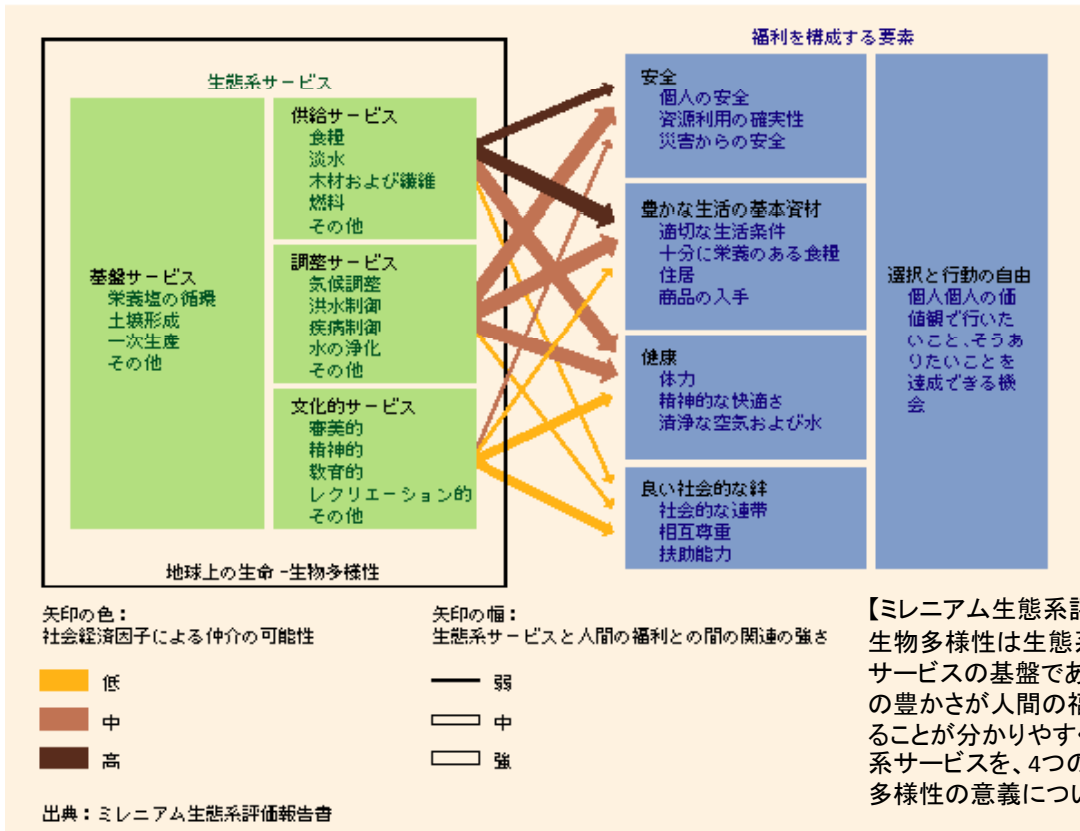
多様な主体による土地と自然資源の共同利用と管理参加

地域社会・経済への貢献

・SATOYAMAイニシアティブを国際的に推進していくため、情報交換や取組の効果的な実施等の検討を行う国際枠組「SATOYAMA国際パートナーシップ」を設立、2013年9月 第3回会合を福井県にて開催予定。

# 1-3 生態系サービス・自然の恵み

生態系サービスと人間の福利の関係



地球全体の生態系サービスの状態

機能	区分	状況	注
<b>供給サービス</b>			
食糧	穀物	▲	生産量が大幅に増加
	家畜	▲	生産量が大幅に増加
	漁獲	▼	漁獲過剰により生産量が減少
	水産養殖	▲	生産量が大幅に増加
	野生下の食物	▼	生産量が減少
繊維	木材	+/-	ある地域では森林が減少、他の地域では増加
	綿、麻、絹	+/-	ある繊維では生産量が減少、その他では増加
	木質燃料	▼	生産量が減少
遺伝子資源		▼	絶滅や作物の遺伝子資源の損失による減少
生化学物質、自然薬品、医薬品		▼	絶滅や過度採取による消失
水	淡水	▼	飲用、工業用、灌漑用の非持続的な使用；水力エネルギーの量は変わらないが、それを使用するダムの能力は向上
<b>調整サービス</b>			
大気質の調節		▼	大気の自浄能力は低下
気候の調節	地球全体	▲	20世紀の半ば以降は正味の炭素固定源となる
	地域及び地方	▼	負の影響の方がまさる
水の制御		+/-	生態系の変化と場所によって異なる
土壌侵食の抑制		▼	土壌劣化が進む
水の浄化と廃棄物の処理		▼	水質が低下
疾病の予防		+/-	生態系の変化によって異なる
病虫害の抑制		▼	殺虫剤の使用により自然による抑制能力が低下
花粉媒介		▼	花粉媒介者の数が世界的に明らかに減少
自然災害の防護		▼	自然緩衝地帯(湿地、マングローブ)が消失
<b>文化的サービス</b>			
精神的及び宗教的価値		▼	神聖な林地と生物種が急激に減少
審美的価値		▼	自然の土地が質的・量的に減少
レクリエーション及びエコツーリズム		+/-	利用可能な地域が多くなるが、多くのところで質が低下

出典：ミレニアム生態系評価報告書

## 1-4「生物多様性国家戦略2012－2020」 2012.9.28 閣議決定 【里地里山の目指す方向】

- 奥山に近い地域や都市に近い地域といった各地域の今後の自然環境や社会状況の変化を見据えつつ、**効率的な保全活用**を進める。
- **生物多様性をより重視した持続可能な農林業の活性化**を通じて、人と自然のより良い調和を実現する。
- **緩衝帯の整備**などにより、人と鳥獣との適切な関係の構築を進める。
- **エコツアーでの利用やバイオマス資源の利用**などを含め地域の自然資源の積極的な有効活用や**新たな価値の発見と創造**による農山村の活性化を進める。
- 保全活動の取組への支援や都市住民、事業者なども含めた**地域全体で支える新たな仕組みづくり**を進める。

## 1-4 戦略（～2020年） 里地里山の望ましい地域のイメージ 1

農地を中心とした地域では、**自然界の循環機能**を活かし、生物多様性の保全をより重視した生産手法で農業が行われ、**田んぼをはじめとする農地にさまざまな生物が生き生きと暮らしている**。

農業の生産基盤を整備する際には、ため池や畦が豊かな生物多様性が保たれるように管理され、**田んぼと河川との生態的なつながりが確保される**など、昔から農業の営みとともに維持されてきた動植物が身近に生息・生育している。

そのまわりでは、子どもたちが虫取りや花摘みをして遊び、健全な農地の生態系を活かして農家の人々と地域の学校の生徒たちが一緒に**生物の調査**を行い、**地域の中の豊かな人のつながり**が生まれている。

耕作が放棄されていた農地は、一部が湿地やビオトープとなるとともに、多様な生物を育む有機農業をはじめとする**環境保全型農業**が広がることによって**国内の農業が活性化**しており、農地として維持されている。

また、生物多様性の保全の取組を進めた全国の先進的な地域では、**タンチョウやコウノトリ、トキ**などが餌をついばみ、大空を優雅に飛ぶなど**人々の生活圏の中が生きものにあふれている**。都市に近い地域では、動植物種の供給源となり、**エコロジカルネットワーク**を形成するとともに、住民の自然とのふれあいの場等となっている。

二次林は、かつてのような利用形態により維持管理される範囲が限られている一方で、積極的に維持管理を図ることとされた地域では、**明るく入りやすい森林**として管理されることで**子どもたちの冒険の場**となり、在来種であるオオムラサキやカブトムシがごく普通に見られ、春の芽吹きと美しい紅葉が見られるなど季節の変化に富んだ風景をつくり出している。

大きく広がっていた竹林は、一部は自然林や二次林として再生されるとともに、管理された竹林で家族が**タケノコを掘る姿**が見られる。また、里山の管理でうまれる木材は**シイタケなどの山の恵みを生産**するほだ木や、**ペレットなどのバイオマス資源**として地域内で利用されている。



## 1-4 戦略(～2020年) 里地里山の望ましい地域のイメージ 2

人工林は、間伐の遅れも解消し、立地特性に応じて、**広葉樹林化、長伐期化**などにより、生物多様性の保全の機能が高まるとともに、地域の公益的機能の高度発揮に対する要請、木材需要の動向等に応じて、**多様な森林の整備・保全**が進められている。

人工林から持続的に生産される材は**間伐材や端材も含め、有効利用**が進んでいる。このような形で維持管理が行われている**二次林・人工林・農地などが一体となった里地里山**では、**多様な土地利用・資源利用と都市住民をはじめとした多様な主体の連携・協働**を通じて、**さまざまなタイプの生態系が混在する状態が復活**している。

かつて広く分布した二次草原は、**草資源のバイオマス利用**なども通じて、全国各地で維持管理が継続され、多くの野草が咲き、チョウ類が飛び交うなど希少となっていた動植物種が増え、普通に見られるようになっていく。

それとともに、風景が美しく保たれ、それに惹かれて**移り住んできた都市住民や外国からの観光客**などが増え、**エコツーリズムの浸透**もあって生き生きとした地域づくりが実現している。また、そうした中で里地里山の価値が広く国民に認識され、**公的または民間の資金やボランティア**により維持管理の一部が支えられるようになっていく。

そして、自然資源の利活用を通じた豊かな生物多様性との関わりの中で、地域ごとにつちかわれてきた**生物多様性を利用する伝統的な知識、技術**が子どもたちへと引き継がれ、**地域の文化と結びついた固有の風土**が尊重されている。

また、広葉樹林化などによる多様な森林づくりが進み、生息環境が改善されることに加えて、**森林と農地や人里との境界部分**では見通しの良い**緩衝帯**の設置、人里に放置された農作物や果樹など特に冬場に鳥獣の餌となるものの除去、地域全体での追い払いなどの防除対策のほか、**適切な狩猟**も通じた**個体数調整**などにより、クマ類、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルなどの中・大型哺乳類は農地や人里に出没しにくくなっている。

## 2. 都市と里地里山

### 2-1 都市における課題

企業・学校における心の癒し、ふるさとづくり

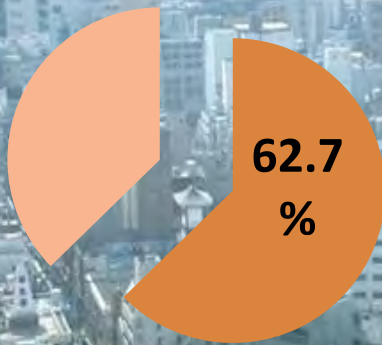
### 2-2 里地里山における課題

閉鎖へと向かう集落予測

### 2-3 マッチングのシナリオ

### 2-4 新たなコモンズ

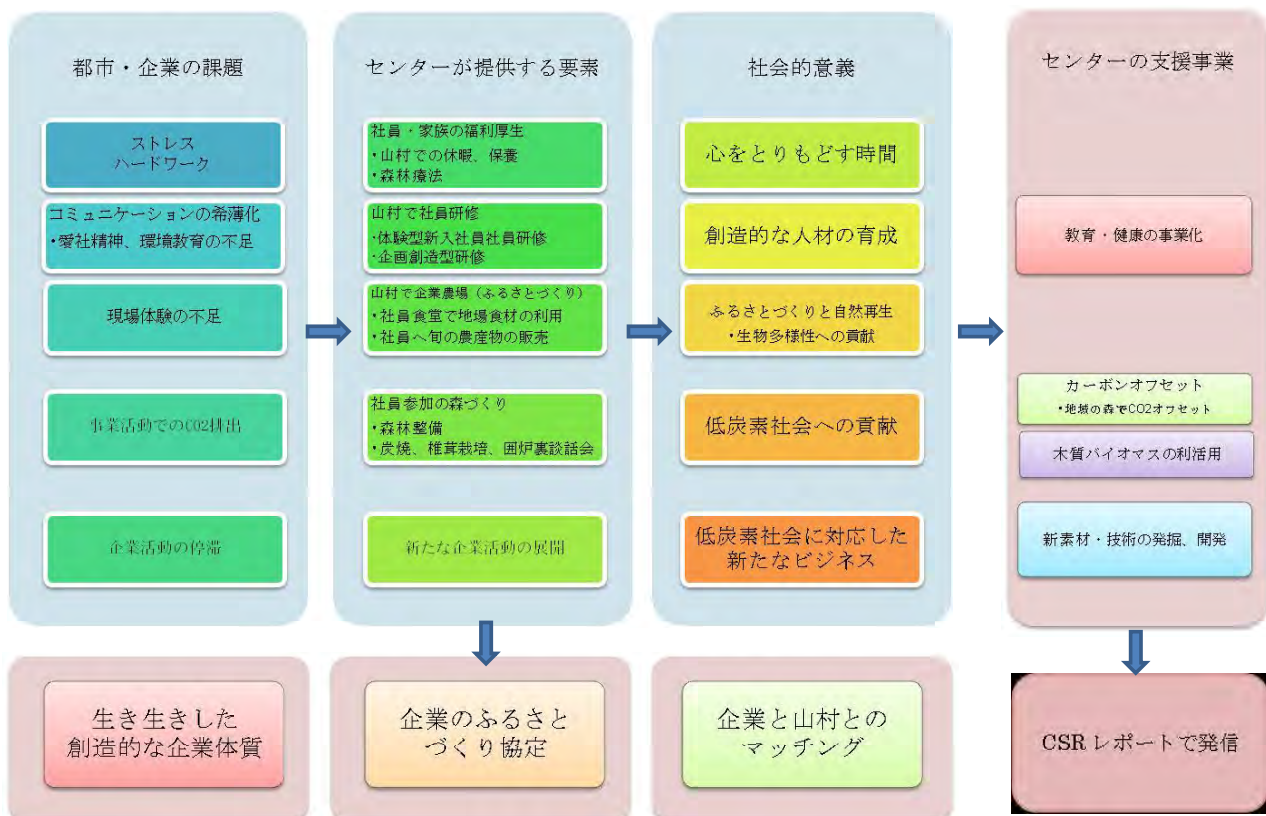
# 「心の病」に効くクスリ？



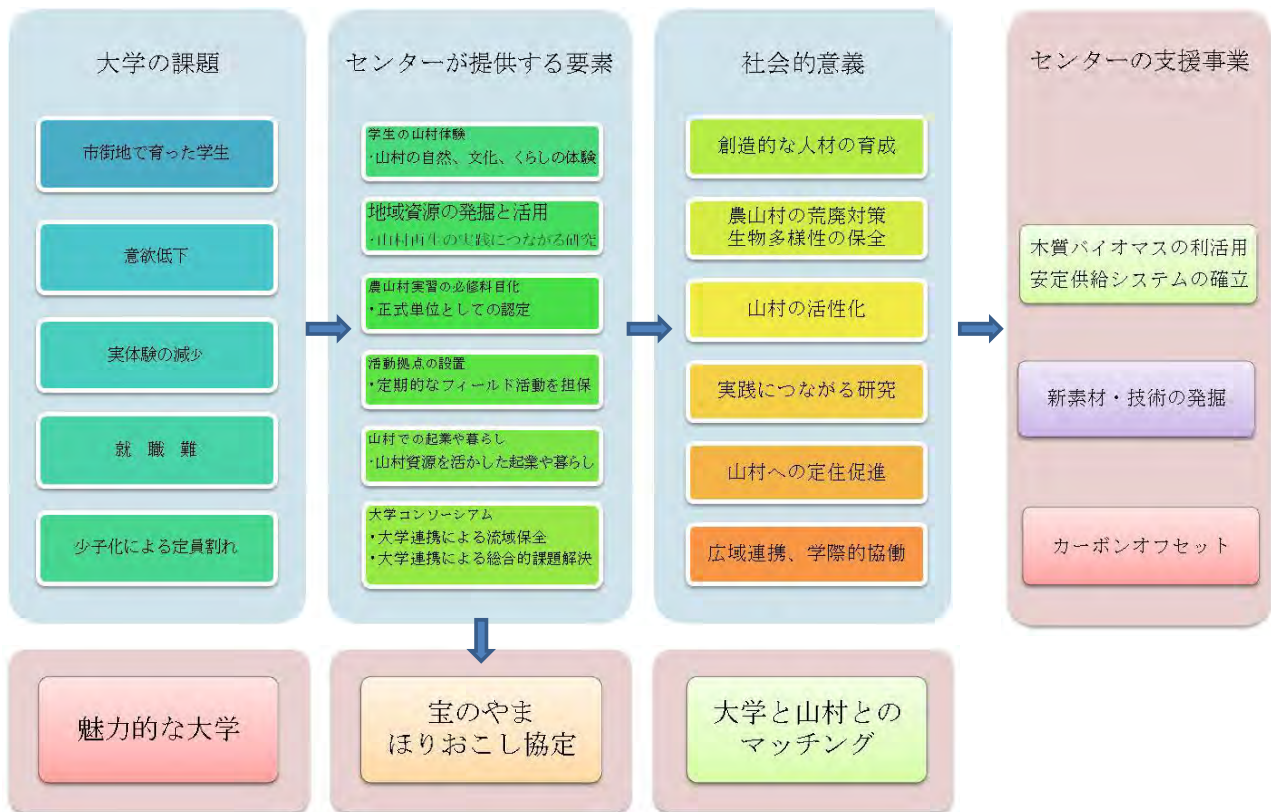
企業で「心の病」が増加し、62.7%の企業で1ヶ月以上の休職者がいるという結果が出ている。  
(2008年「労務行政研究所」調査)

新入社員の3割が、3年以内に離職しています。  
業種によっては、4～5割です。(H24年データ)

## 2-1 都市における課題 →「企業のふるさとづくり」協定！



## 2-1 都市における課題→「大学・宝のやま 掘りおこし」協定！



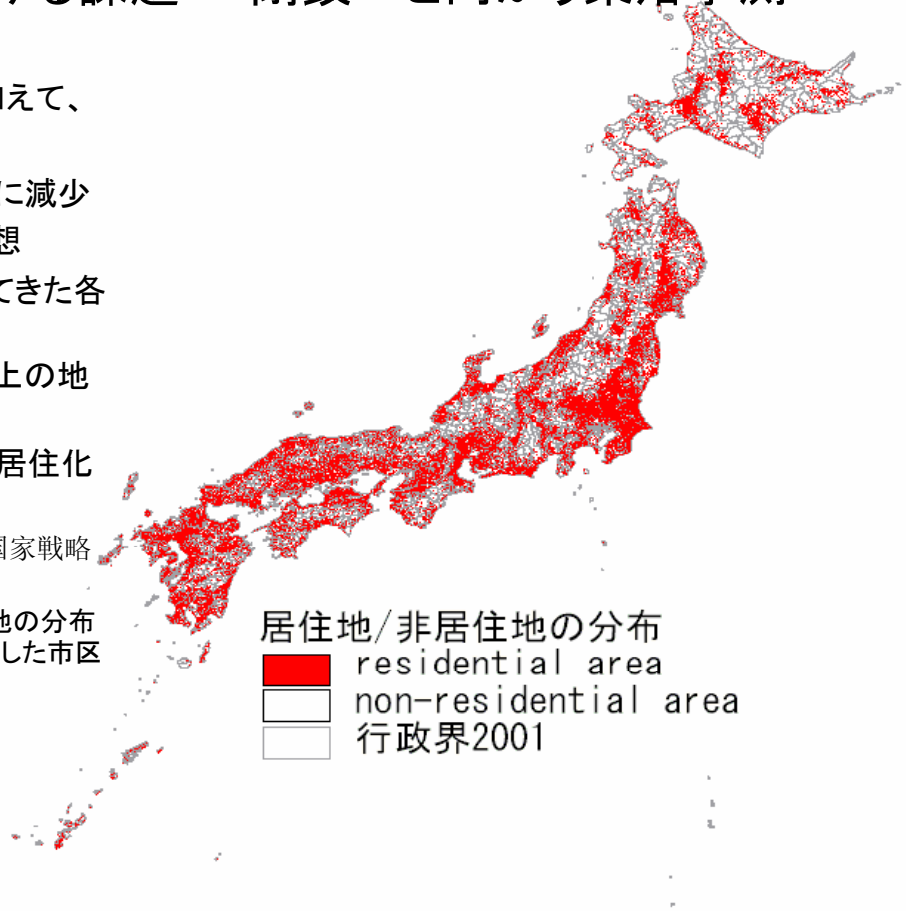
## 2-2 里地里山における課題 閉鎖へと向かう集落予測

過疎高齢化、鳥獣被害に加えて、

- 人口は2004 年をピークに減少
- 減少ペースの加速も予想
- 地域コミュニティを支えてきた各種基盤は弱体化
- 2050 年、全国の6 割以上の地点で人口は半減
- 居住地域の21.6%が無居住化すると予測

(上記:平成23年7月内閣官房国家戦略室)

(右図出展):日本における居住地の分布と地形との関係ーGISを利用した市区町村単位の検討ー2005



## 2-3 マッチングシナリオ



## 2-4 新たなコモンズの模索

**コモンズ** 草原を広範囲に移動する遊牧民が自由に利用できる放牧地

- 誰の所有にも属さない放牧地
- 入会(和訳)は特定集団によって所有・管理されている点で異なる。

**入会権とは**、村落共同体等が、一定の主として山林原野において土地を総有などし、伐木、採草、キノコ狩りのなどの共同利用を行う慣習的な物権であり、民法が定める用益物権である。

- 入会権が設定された土地のことを入会地という。
- 入会権を持つ村落共同体を入会団体といい、入会団体の所有形態を権利能力なき社団と同じ総有であるとしている
- 入会団体の殆どは、権利能力なき社団うちの「代表者の定めのない権利能力なき社団」である。

**ローカル・コモンズの特徴** 地域コミュニティの集団が利用する共有地や共有資源を対象として

- 自由にアクセスできる自由財ではなく、地域コミュニティ構成員に限り利用できる
- 収奪的利用が抑制されている

**ローカル・コモンズの特徴** 地域コミュニティの集団が実質的に所有

- 共同事業として現地住民が相互利益に配慮しながら管理
- アクセスが、地域コミュニティの構成員に限定

**新たなコモンズの可能性** 地域コミュニティで利用・管理できなくなった入会地等を対象

- 都市住民をはじめとした多様な主体の連携・協働を通じた、新たな利用・管理形態を創出
- アクセスは、地域コミュニティの構成員の合意を得て、前記構成員以外に拡大
- 利用管理により、生物多様性の保全、生態系サービスの向上、自然の恵みを継続



# 3. 生物多様性地域連携活動

## 3-1 北海道栗山町

「童話の風景を再現する里山づくり」

## 3-2 神奈川県秦野市

「40団体による保全活動の展開」

## 3-3 福井県越前市

「アベサンショウウオとコウノトリの里づくり」

## 3-4 福井県小浜市「高校生によるアマモ場再生」

## 3-5 鹿児島県始良市「干潟の小さな博物館」

### 3-1 北海道栗山町「童話の風景を再現する里山づくり」

離農地再生計画を絵で表す～ただ放置しないで谷津田の風景を再現しよう



童謡の風景を再び

意見をとりまとめ再生計画案を  
図案化する



夏

川の学習・水辺の生きのもしらべ(上流域)



3-2 神奈川県秦野市「40団体による保全活動の展開」



### 3-3 福井県越前市「アベサンショウウオとコウノトリの里づくり」



里地里山保全再生モデル事業(福井県越前地域) 地域戦略イメージ図



**希少な野生動物が生息する自然環境の保全**

- 希少野生動物の調査と保全
  - ・希少野生動物保全指導員によるモニタリング、生息地監視、維持管理
  - ・自然観察の啓蒙活動による保全啓蒙
  - ・水辺環境の改善による水質・生態系保全
- 水辺の生態系の再生
  - ・水辺の再生と維持管理（湧き出し、小川、池、水田や水田の整備、水田の維持、水田の再生など）
  - ・水辺の生態系（水辺環境）の再生
- 里山の保全
  - ・里山の再生と維持管理
  - ・水田の再生と維持管理

**希少な野生動物の保全を付加価値とした商品や仕事づくり**

- 環境保全型農産物の推進
  - ・環境保全型農産物の生産
  - ・消費者、観光客等の認知、エコファーマー・特別栽培農産物の販路開拓
  - ・観光・観光客との交流、生息地を観光資源とする取り組み
- 農産物のブランド化
  - ・産地ブランドの創出
  - ・産地ブランドの認知
  - ・産地ブランドの認知
- 環境保全型農産物の推進
  - ・環境保全型農産物の生産
  - ・消費者、観光客等の認知、エコファーマー・特別栽培農産物の販路開拓
  - ・観光・観光客との交流、生息地を観光資源とする取り組み

**環境学習と自然体験活動**

- 小中学校での環境学習・自然体験活動の推進
  - ・総合学習の時間、教科学習の一環として実施
  - ・希少野生動物の生息地を学習、自然の体験の場とする
- 地域住民への普及啓蒙
  - ・自然の文化遺産の普及啓蒙、認知向上（自然観察）
  - ・地域住民を対象とした自然観察の推進

**地域外の人との交流と協働**

- エコ/グリーンツーリズムの推進
  - ・観光資源としての自然環境の活用
  - ・自然観察の推進、自然観察の推進
  - ・自然観察の推進、自然観察の推進
- 地域外の人との協働による自然再生活動
  - ・自然再生活動の推進
  - ・自然再生活動の推進
- 拠点の活用
  - ・自然再生活動の推進
  - ・自然再生活動の推進
- 情報発信
  - ・ホームページの開設、運営
  - ・観光客や地元住民への情報提供
  - ・自然再生活動の推進

**人材の育成**

- 希少野生動物保全指導員の育成
  - ・専門知識による自然観察の推進
  - ・自然再生活動の推進、自然再生活動の推進
- 自然体験・環境学習指導者の育成（達人バンク）と推進
  - ・自然再生活動の推進、自然再生活動の推進
  - ・自然再生活動の推進、自然再生活動の推進

**推進体制の構築**

- 推進組織「水辺と生き物を守る農家と市長の会」

里地里山保全再生モデル事業（福井県越前地域）地域戦略

概要



11

地域戦略 [予定表]

1. 希少な野生生物が息づく自然環境の保全					
基本 ○希少な野生生物の保護、生育生息地の確保のため、湧水から河川に至る多様な水辺環境とその連続性を維持保全する。 方針 ○希少な野生生物保全指導員や地元活動団体等、地元住民が主体となった保全・管理体制を確立する。					
1-1 希少な野生生物等の調査と保全 [p.16]	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>・希少な野生生物保全指導員によるモニタリング、生息地監視、維持管理</li> <li>・研究機関との協働による調査研究</li> <li>・さざなみメダカ等希少生物の保護・生育生息地保全</li> </ul>	希少な野生生物保全指導員 福井市、福井大学、研究機関、しんやま農園、うららのつづくり農業協会の専任職員	アベサンショウウオ等希少な野生生物等のモニタリング・監視・生息地維持管理【p.16】 希少な野生生物保全指導員養成事業 福井県農業試験場による調査の実施【p.17】 福井大学との調査(継続) 近辺市町に於ける交流事業活動、メダカ連絡会・自然観察会によるメダカ保護活動等(継続)			浜田グループカーシェア等継続体制の検討
1-2 水辺の生態系の保全再生 [p.18]	希少な野生生物保全指導員、福井市、福井大学、研究機関、しんやま農園、うららのつづくり農業協会の専任職員	各集落での生物調査・水辺の生態系保全活動【p.18】 農産・水産・環境保全向上対策 資源保全モニター地区サミット【p.19】 谷での先行的な自然再生保全活動【p.20】 農村景観・自然環境保全再生パイロット事業の活用(継続実施)			各集落での水山の生態系保全活動 <農地・水・環境保全向上活動支援事業(共同活動への支援)の活用>
1-3 里山の保全 [p.22]	福井市、農業 福井県林業協会	熊切りの実施【p.22】 <里山エリア再生交付金の活用> 道の森里山による市民と協働の里山保全活動【p.23】			
2. 希少な野生生物の保全を付加価値とした商品や仕事づくり					
基本 ○環境保全型農業を推進し、コウモリの発芽するよう生態系豊かな農耕地環境をつくる。 方針 ○生物多様性の保全と経済性の確保の両立を目指す。					
2-1 環境保全型農業の推進 [p.24]	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型農業学習会の実施</li> <li>・減農薬・減化学肥料への取組み、エコファーマー・特別栽培農産物の認証取得</li> <li>・冬水/春水たんぼ等、より生態に配慮した農法への取組み</li> </ul>	農産・環境 福井県林業協会 農業青年会 農業青年会	環境保全型農業研修の実施【p.24】 「環境探検と型農業ふくいモデル推進事業(環境エコ農園育成支援事業)」の実施(農業青年会等農業組合) 減農薬・減化学肥料など環境負荷低減の取組み(白山園芸部エコファーマー認証取得)【p.25】 農地・水・環境保全向上活動支援事業(農業行動への支援)の活用			冬水/春水たんぼ等、より生態に配慮した農法への取組
2-2 農産物のブランド化 [p.27]	白山園芸部 白山農作生産組合 白山農業青年会 農産 白山園芸	農産物のブランド化(白山園芸部「しらやま西瓜」登録申請)【p.27】 産地別・産地別「しらやま西瓜」登録申請【p.27】 産地別・産地別「しらやま西瓜」の生産・販売(継続)	「しらやま西瓜」ブランド登録の取組 ブランド化の推進、ブランド化等の検討	広販の強化 基準により農産物の生産体制の確立	販売ルートの確保 産地・オーナー制等の検討
2-3 地場産品の発掘・活用 [p.28]	エコビレッジ交流センター しんやま農園 うららのつづくり農業協会の専任職員 白山農園	山野の食材、郷土料理等の調査 山野の食材、郷土料理等の調査 白山農園エコビレッジ交流センターでの活動(継続)			交流活動での発信や体験メニュー化 観光客の誘いの取組等の検討

11



3. 環境学習と自然体験活動					
<b>基本</b> ○ 将来の地域の担い手である子どもたちに、環境学習や自然体験活動を通して、地域の自然や文化の価値を伝えていく。 <b>方針</b> ○ 地元住民が地域内外の人々とともに、地域の自然や文化を再発見し、早稲田山の価値を多くの人が見直す機会を提供していく。					
3-1 小中学校での環境学習・自然体験活動の推進 [p.29]	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境学習の時間、教科学習の一環として実施</li> <li>・ 希少野生生物保全指導員等、地元指導者の活用</li> </ul>	早稲田山、雲を突き抜ける早稲田山の学校、雲を突き抜ける早稲田山	小中学校総合学習等での早稲田山環境学習の実施[p.29-31]			
3-2 地域住民への普及啓発 [p.32]					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然や文化資源の再発見・地図作成(現地視察)</li> <li>・ 地域住民を対象とした早稲田山学習の実施</li> </ul>	しらかば園、うららの町づくり委員会、エコビジョン交流センター	エコビジョン交流センターや自然楽園会による各種講座、催し(継続)			現地視察の実施
4. 地域外の人との交流と協働					
<b>基本</b> ○ 早稲田山の多様な価値を活かし、都市住民や消費者との交流により活性化を図り、経済性を確保する(コミュニティビジョン化)。 <b>方針</b> ○ 政令市西部地域の早稲田山の価値を認めた都市住民や消費者が、自然体験活動に参加したり、保全活動の支援をする。					
4-1 エコノグリーントウリズムの推進 [p.33]	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元産品によるエコノグリーントウリズムの実施</li> <li>・ 滞在型早稲田山体験の推進</li> <li>・ 自然観察マップ、体験ガイドマップの作成</li> <li>・ 新たな「滞在型観光」の創出</li> </ul>	しらかば園、うららの町づくり委員会、エコビジョン交流センター	しらかばエコキャンプの実施[p.33]	しらかばエコキャンプの継続(しらかば園委員会による自主運営)		
4-2 地域外の人との協働による自然再生活動 [p.35]					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民ボランティア等の協働</li> <li>・ 高校、大学、小学等との連携</li> </ul>	道の駅早稲田、エコビジョン交流センター、しらかば園、うららの町づくり委員会、福井大学、福井工業専門学校、仁愛大学	道の駅早稲田による市民と協働の早稲田山保全活動[p.23]	水辺の生態系保全活動における大学や研究機関との協働(継続)		
4-3 拠点の活用 [p.36]					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山安楽寺分校の活用計画の検討</li> <li>・ エコビジョン交流センターの活用</li> </ul>	福野町、しらかば園、山安楽寺分校、エコビジョン交流センター	山安楽寺分校をしらかば園キャンプの拠点として活用(継続)	山安楽寺分校 調査研究拠点機能を含む年間活用計画、施設管理体制等の検討		
4-4 情報発信 [p.37]					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページの開設・運営</li> <li>・ 展示会や発表会等での活動紹介</li> <li>・ 各種媒体の広報等による情報発信</li> </ul>	水辺と生き物を守る農家と市民の会(会長の担当)	ホームページの開設[p.37]	情報収集、ホームページ管理体制の検討		
5. 人材の育成					
<b>基本</b> ○ 地元住民が、生物多様性などの価値を認識し、保全活用の主体になるための知識と技能を身に付ける。 <b>方針</b> ○ 生活文化を					
5-1 希少野生生物保全指導員の養成 [p.38]	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門員による定期的な研修</li> <li>・ 希少野生生物のモニタリング、監視、生息地維持管理の実施</li> <li>・ 体験活動等の推進の実施</li> </ul>	福野町、福野町希少野生生物保全指導員	希少野生生物保全指導員養成事業[p.16] (アバシラジのウツキ等の希少生物モニタリング・監視・生息地維持管理) 第1期(H17~18)	第2期(H19~20)		遠征グループリーダー制度等継続体制の検討
5-2 自然体験・環境学習指導者の発掘と活用 [p.39]					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活文化等の伝承者、自然体験指導者等の発掘(達人バンク)</li> <li>・ 体験活動等での体験指導の実施</li> </ul>	しらかば園、うららの町づくり委員会、エコビジョン交流センター、山安楽寺分校、福井大学	エコビジョン交流センター「高山ティーチング」による体験活動の推進(継続)	人材の発掘	人材バンク化	体験活動での指導実施
6. 推進体制の構築					
<b>基本</b> ○ 主体間の役割の場と協力体制をつくり、諸活動を推進・継続する。 <b>方針</b> ○ 助成金や事業等の受け皿を整え、地域として諸活動を効果的に推進できるようにする。					
6-1 推進組織「水辺と生き物を守る農家と市民の会」 [p.40]	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進組織の事業等の実施</li> <li>・ 協議会、運営会議の開催</li> <li>・ マーケティングの活用</li> <li>・ 事業主体として連携事業の実施</li> </ul>	水辺と生き物を守る農家と市民の会、山安楽寺分校、福井大学、福井工業専門学校、小中学校、福野町、行政等	「水辺と生き物を守る農家と市民の会」[p.40]	協議会、運営会議の開催		助成金特等を活用した事業展開

## 3-4 福井県小浜市「高校生によるアマモ場再生」

海底清掃/苗の定植 **きれいな海に潜りたい!**



# 3-5 鹿児島県始良市 **もういちど、泳げる海に!** 「干潟の小さな博物館」



## 錦江湾について (鹿児島湾の通称)



①エリア  
鹿児島湾は南北約80km、東西約20kmの細長く入り込んだ内湾で、桜島以北の湾奥と南部の湾中央、湾入口の湾口部に分けられます。

### ②水深断面図

鹿児島湾は大昔、火山だったため、海底は深いすり鉢のような形をしています。その平均水深は117m、最大水深は237mです。



## 重富干潟とは

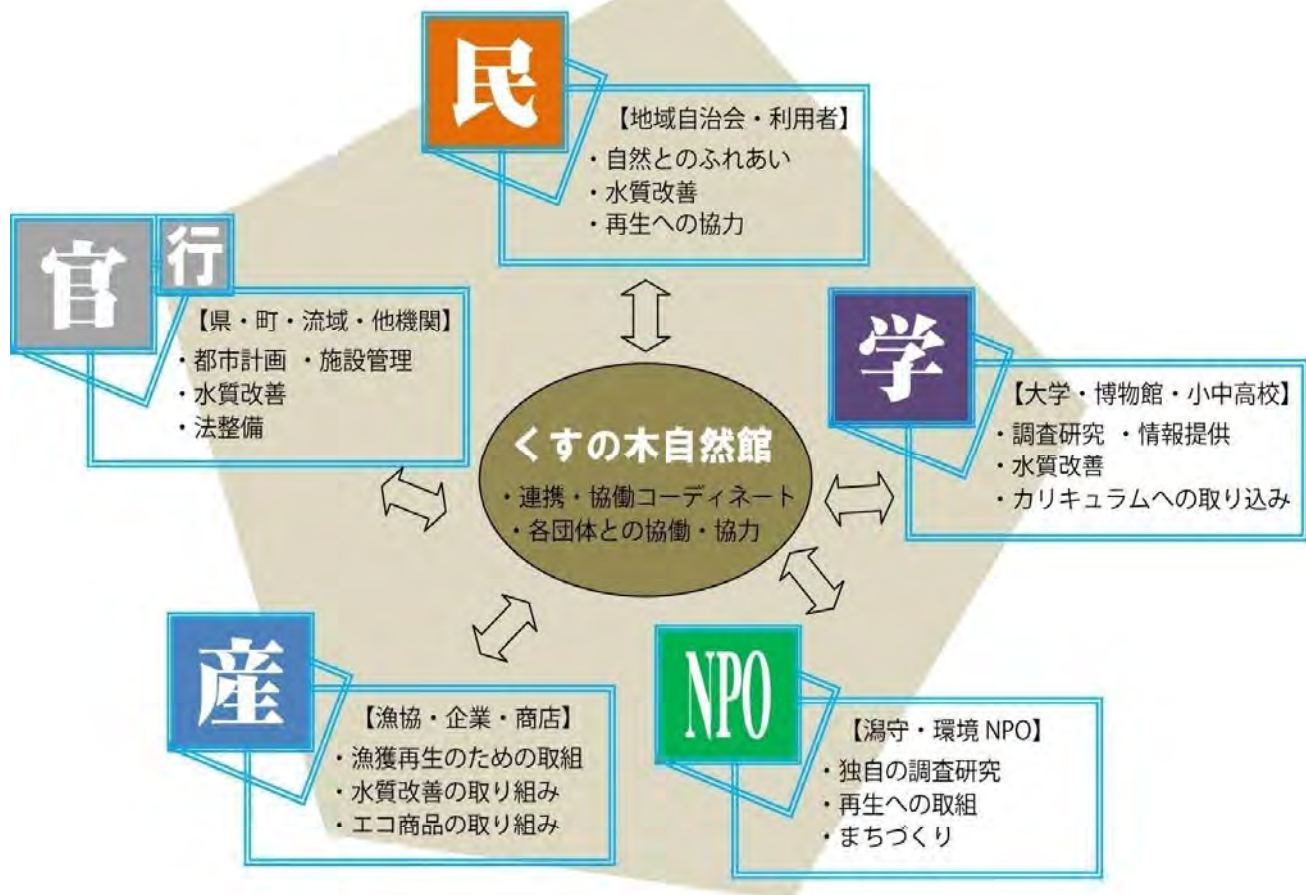


全国の多くのわねで現在でもその中重富干潟にのみ残っています。



4ページからの「いさご」の図鑑をご覧ください。たくさんのいさご





## 4. 連携促進技法

4-1 地元学による多様な主体による地域資源調査  
「地域資源調査・あるもの探し」

4-2 野生生物の種に着目した保全再生・活用計画

4-3 研修会によるきっかけづくり

# 4-1 地元学による多様な主体による地域資源調査



地図のぬりかたの一例

調査地域の集水域	△---△---△---△---
湧水	
水源(川)	
ため池、砂防堰	
農業用水	---
水路のコンクリート化	---水路の左右に記入
排水水道	---
井戸	●
雑生	針葉樹 ■ 広葉樹口(塗らない) 竹林 ■
田んぼ	耕作  耕作していない
果樹	作物名
畑	作物名と一年間作物カレンダー
自然神、山神、海神、野仏	无
生き物	地図上に記入(タニシ、カワウソ、シロウ、カエル、ムツゴロ、カマキリ、クワガタ、クワガタ、クワガタ)
集落と庭	集落、食べられる植物を挿して地図に書き込み、資源カードを作成
道具	運ぶ道具、耕す道具、加工する道具、計る道具、等を調べ資源カードを作成

タイトル: であはさかご キーワード: 稲虫

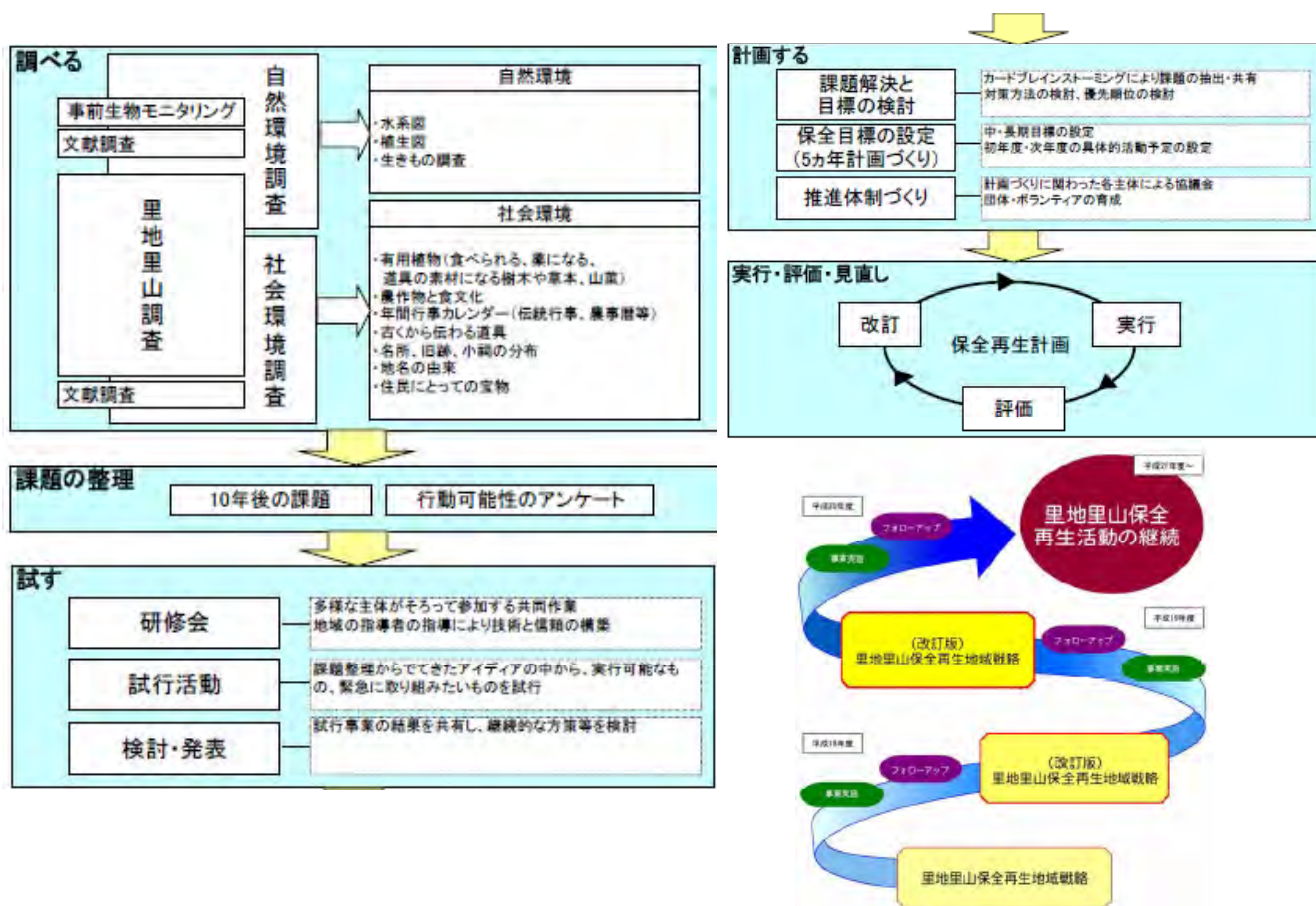


それについて  
地元の人に  
聞いたことを  
地元の人

稲の苗をついた、泥(泥)がついた虫を取る。稲の泥がついた虫が葉につく。心を残して食った虫が取る。農業よりほ時間がかかる。



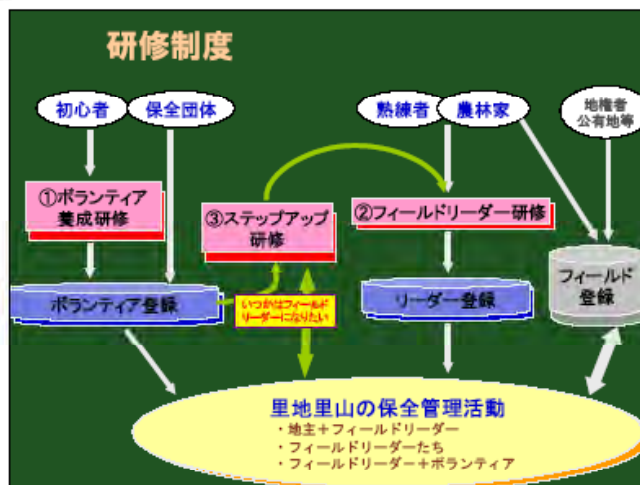
## 4-2 野生生物の種に着目した保全・再生・活用計画



## 4-3 研修会によるきっかけづくり

### 5. 人材の育成

5-1 希少野生生物保全指導員の養成					
趣旨	地元住民が希少野生生物や地域の生態系を保全するための知識と技術を身につけ、日常的な保全管理にあたり、里地里山の保全活動の主体となることを目指す。地域住民から「希少野生生物保全指導員」を各集落2人程度養成し、希少野生生物のモニタリング、不法採取等の監視、生息環境の維持管理を行う。				
内容	希少野生生物保全指導員を、全32集落から、17～18年度に各1～2名(現在33名)、19～20年度でさらに22名養成する。 ・専門家による定期的な研修 定期的に専門家(越前市希少野生生物保護専門員)の指導をうけ、アバサンショウウオ等希少野生生物の生態、調査方法、生息地の管理方法等を学ぶ。 ・希少野生生物のモニタリング、監視、生息地維持管理の実施 各自、自分の集落付近の2ヵ所程度を担当し、月2回のモニタリングと不法採取等の監視、年2回以上の生息地維持管理作業を行う。 ・体験活動等の指導の実施 小中学校の環境学習やエコツアー実施時に生物の解説やビデオ作り等保全活動の指導を行う。				
関係主体	福井県、越前市、希少野生生物保全指導員				
スケジュール	～H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度以降
	希少野生生物保全指導員養成事業【p.16参照】 (アバサンショウウオ等希少野生生物等のモニタリング・監視・生息地維持管理) 第1期 H17～18 第2期 H19～20				鳥取グリーンフォーカ 一年度等継続体制の検討
事業イメージ					



# 5. 森里川海の自然再生をめざして

## 5-1 里山の保全活動

## 5-2 河川、水路、水辺の保全活動

## 5-3 干潟、海辺の保全活動

## 5-4 森里川海をつなげる自然再生活動

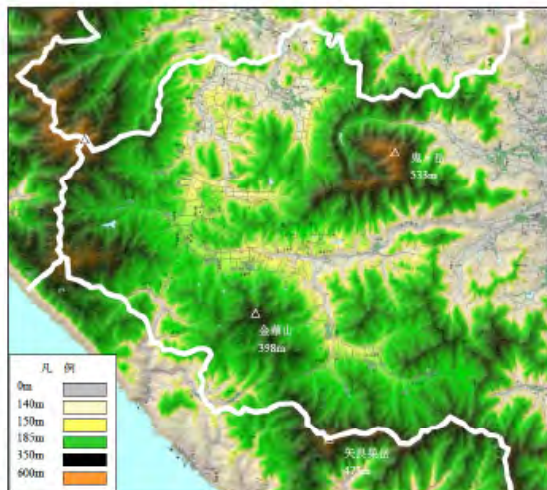
### 5-1 里山の保全活動

#### 越前地域の特性 1 自然環境の概要

越前地域は、南条山地・丹生山地と武生盆地の間、標高 150m 地点にある約 50k m<sup>2</sup> の小盆地です。この小盆地は、鬼ヶ岳 (523m)、若狭岳 (564m)、矢見岳 (473m)、金華山 (398m) 等の山を除いては、低地 100~140m・頂部 250~350m のなだらかな丘陵地形を呈しています。

丘陵は主にコナラ等の広葉樹林に覆われており、二つの河川の水源となる湧水が丘陵を刻み、無数の小さな谷を形成しています。広葉樹林に涵養された湧水は谷に開かれた水田を潤し、さらに低地の水田を潤して川へと注いでいます。

このように、複雑な地形が土地利用に反映されるとともに、地域一帯が水源地域となっており、集水域の大きさに照らして比較的豊富な水を送り出しています。



#### 越前地域の特性 2 地形・地質

##### ●なだらかな丘陵と無数の開析谷

越前地域は、標高 100~300m 程度の丘陵と開析谷、谷底低地で形成されています。九頭竜川水系の二つの河川の源流域となっており、湧水により小さな谷が無数に刻まれ複雑な地形を形成しています。二次林と水田の存在性が高く、それぞれの谷には里山と水辺のニッチ（移行帯）が形成されるため、環境の多様性が非常に高く、生物多様性を高める要因となっています。

##### ●緻密な土質

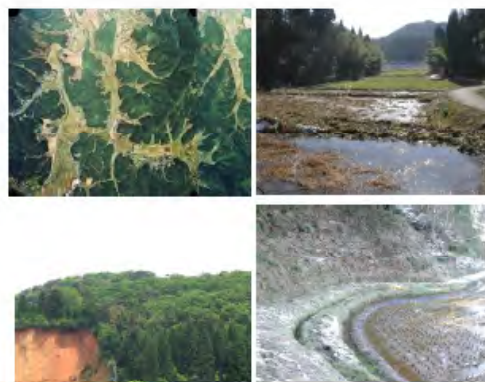
土質は全般に緻密で粘質が高く、下記のような特徴が見られます。

・山地丘陵上部：上層の腐植層が薄く、下層は深く緻密で粘質が高い。鉄分を含む赤土層がある。

・山麓部：上層は崩落土により比較的腐植に富むが、下層は堅く緻密。

・谷底低地：水田土壌の中でも特に細粒で粘質が高い。保水性が高く崩れにくい。

どのような土質から、雨水がゆっくりと浸透し、葉菜類な湧水により流れても安定した水辺が形成される要因となっています。



粘土質の赤土

越前西部地域  
絶滅危惧ⅠA アベサンショウウオとは？



ハチクマ  
Plover hypoleucos (Linnæus)



スズミヤ  
Muscivora sibirica (Gmelin)



ツウワザキ  
Egretta intermedia (Magler)



ゼンゴロウ  
Zygoptera japonicus Sharp



メダカ  
Oxyia japonica (Fennel & Schlegel)



ハチコトボンボ  
Anisoptera japonica Rambur



オウノ  
Zygoptera japonicus Sharp



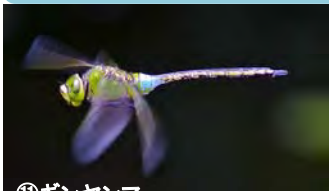
ヤマノテ  
Zygoptera japonica Sharp



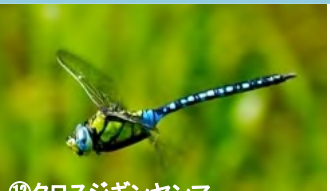
ヤマボト  
Zygoptera japonica Sharp

環境要素	手入れ	生育・生息目標とする生物
■林	○雑木林の下刈、間伐 カブトムシやクワガタなどの林の昆虫が生息する環境をつくる。 ○除きり 田んぼ沿いの林を奥行き数m程度整備する(獣害防止と電線周辺の除草剤散布を避ける)。	カブトムシ クワガタ等甲虫 オオムラサキ アベサンショウウオ成体
■湧水周辺	○周辺の草刈 ○深さ5~10センチ程度、浅い止水(水たまり)を整備する落ち葉はある程度残す。 ○ため池や水田に繋がる水路を確保する。	アベサンショウウオ オオミズゴケ、モウセンゴケ サギソウ、サワガニ、ムカシヤンマ等
■ため池	○周辺の草刈り ○数年一度の泥抜き ○漏水がある場合は補修 ○外来種の除去 ○ため池がない場合は、湧水に近い休耕田などを深堀りする。(50~60cm)	・貧栄養の小さなため池 ミクリ、コウホネ、ヒツジグサ、ゲンゴロウ、メダカ、クロスジギンヤンマ、モリアオガエル、トノサマガエル ・比較的大きなため池 ドジョウ、ギンブナ、メダカ、ギンヤンマ、オオイトトンボ、モリアオガエル、ツチガエル等
○休耕田	○湛水・湿地化 耕耘機で2,3年に一度耕起し、水をいれ湿地状態を保つ。周辺の田んぼと耕起する年をずらすことにより、草丈の多様な環境を作る。	ハッチョウトンボ、イトトンボ、メダカ、ドジョウ、マツモムシ、タイコウチ、ゲンゴロウ類
○水路・承水路	○土水路の整備 ○ぬるめを作る	メダカ、ドジョウ、カワニナ、ドブシジミ、タイコウチ、マツモムシ、ゲンゴロウ類、オニヤンマ
○現行水田	○減農薬、減化学肥料 ○冬水/春水田んぼ(田植え1ヶ月前から湛水) ○米ぬか等有機資材投入	コウノトリ メダカ、フナ、ドジョウ、イモリ、タイコウチ、ゲンゴロウ類 マツモムシ等水生昆虫

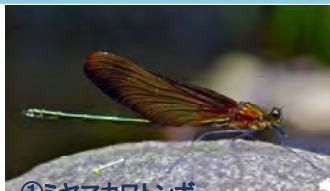
津黒いきものふれあいの里トンボMAP



⑪ギンヤンマ  
開放水面があり岸辺にヨシ等挺水植物が繁茂する池沼、水田。雄は腹部第1・2節が水色。



⑫クロスジギンヤンマ  
樹林に囲まれたやや暗い閉鎖的な水域を好む。胸部に黒い2本の筋、腹部に青斑。



⑬ミヤマカワトンボ  
山地の溪流や周囲に樹木が茂った清流。大型で赤褐色の翅、先端近くに暗褐色の帯。長い足。



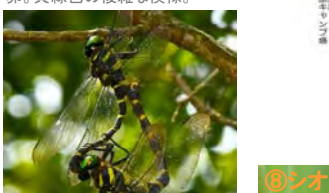
②アサヒナカワトンボ  
源流から上流部の樹林に隣接し植物が繁茂した河川。翅は有色と無色型がある。



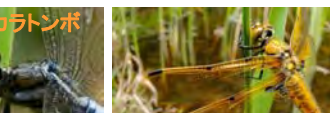
⑩サラサヤンマ  
低山地の湿地林、草が茂り落ち葉が積もった湿地。湿土中に産卵。黄緑色の複雑な模様。



③ニホンカワトンボ  
植物の繁茂する、開けた明るい清流。翅は橙色と無色型。体は金緑色だが雄は成熟すると粉を吹き水色に見える。



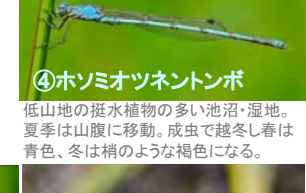
⑨オニヤンマ  
砂泥底の小川、湿地、周辺の林。小川の上を往復飛翔して「トロール」する。黒と黄の縞、目はエメラルドグリーン。



⑧シオカラトンボ  
明るく開けた水面を好む、耕作中の田んぼ周辺の代表種。成熟した雄は白粉を吹く。雌は麦葉色。



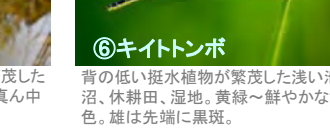
⑥キイトンボ  
背の低い挺水植物が繁茂した浅い池沼、休耕田、湿地。黄緑~鮮やかな黄色。雄は先端に黒斑。



④ホソミオツネトンボ  
低山地の挺水植物の多い池沼・湿地。夏は山腹に移動。成虫で越冬し春は青色、冬は楢のような褐色になる。

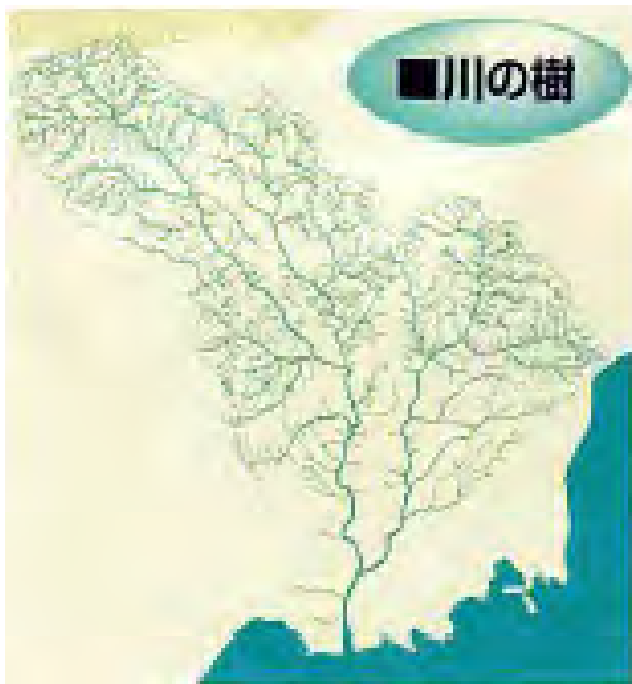


⑦ヨツボシトンボ  
ヨシなど背の高い挺水植物の繁茂した池沼・湿地。黄褐色の体、翅の真ん中と後翅の付け根に斑。



⑤クロイトンボ  
水生植物が繁茂し開放水面のある池沼。黒々として先端の青斑が目立つ。雄は成熟すると胸部に粉を吹く。

## 5-2 河川、水路、水辺の保全活動



福井県越前市 水辺の生きもの調査の様子



## 5-3 干潟、海辺の保全活動





4月  
April

5月  
May

### 苗の移植

タネから大切に育てた苗を、紙粘土と竹串を使って横浜市金沢区の海辺に移植します。



6月  
June

### 花枝の採取

みんなで協力してアマモ場から花枝を一本一本採取します。



7月  
July

### タネの選別

水槽内で成熟させたタネを一粒一粒手作業で選別します。子どもたちはスノーケリングや磯の観察会を体験できます。



### アマモ場のモニタリング

アマモはしっかり育っているのか？アマモ場にはどんな生きものがあるのか？再生したアマモ場の様子を1年を通して調査しています。

1月  
January

2月  
February

3月  
March



### 横浜・海の森つりフォーラム

アマモ場再生の取り組みや成果を発表しています。地元の小学生も環境への取り組みを元気に発表してくれます。

12月  
December



春



花枝がのびて花が咲き、タネができます。

光をあびてすくすくと育ちます。



夏

土の中でだんだんとタネが成熟します。

冬

秋になって水温が下がると発芽が始まります。

秋



←アオリイカの卵です。アマモに守られるように産卵されていました。

アマモ場の中なら → タツノオトシゴも安心して生活できます。

8月  
August

9月  
September

10月  
October

### 海の環境学習会

クイズをしたり工作したりしながらアマモ場や海の環境についてみんなで楽しく学びます。



### 苗の育成

一定の水温で保管していたタネを苗床にまいて、水槽の中で大切に育てます。



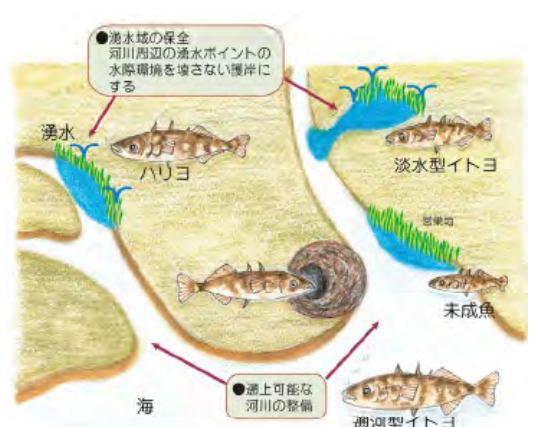
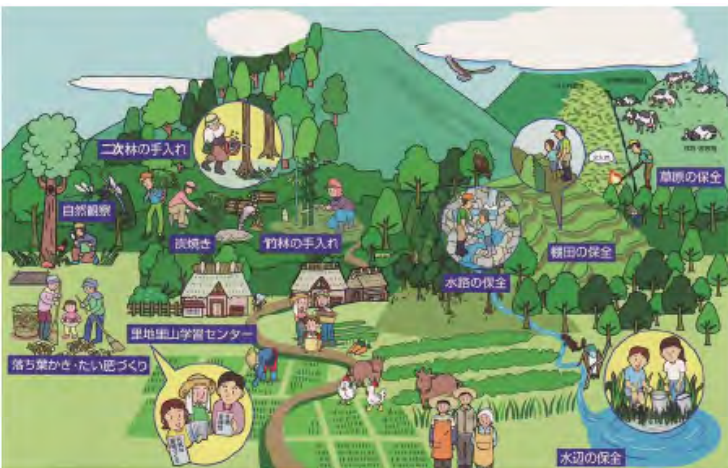
11月  
November

### タネまき

播種シートとコロイダルシリカという2つの方法で海底にタネをまきます。



## 5-4 森里川海をつなぐ自然再生活動



イトヨの生態を示す模式図 (本圖寺清水イトヨの里見展示資料より改変し作成)



# 6. 多様な主体の役割と連携の仕方

## 6-1 多様な主体の連携の意義

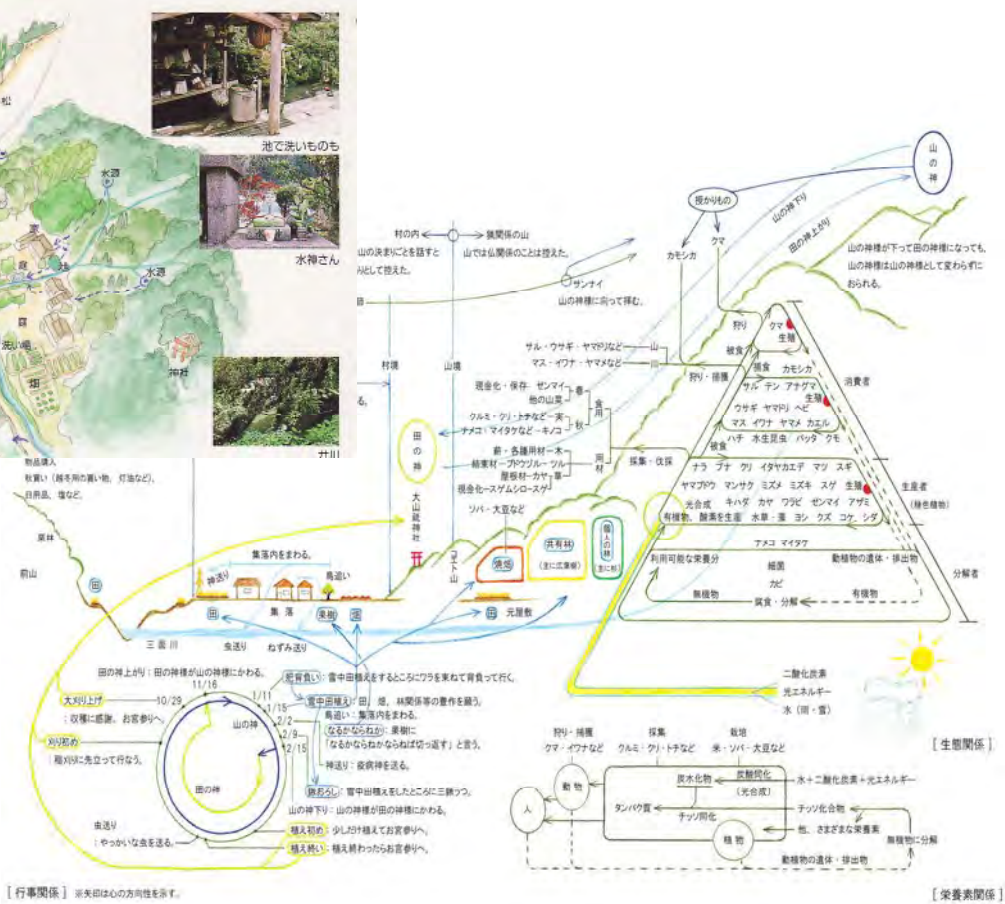
## 6-2 企業・事業者による取り組み事例

## 6-3 学校による取り組み事例

## 6-4 大学・研究機関による取り組み事例

## 6-5 さまざまな役割を担うコーディネーター

### 6-1 多様な主体の連携の意義



## 6-2 企業・事業者の取組事例 「いきものにぎわい企業活動コンテスト」

企業名	活動名称
第1回 環境大臣賞 受賞	
大成建設株式会社/有限会社エンウィット/清水建設株式会社/東日本電信電話株式会社	北本市アニマルパスウェイ・プロジェクト
第1回 農林水産大臣賞 受賞	
株式会社アレフ	北海道ふゆみずたんぼプロジェクト
第1回 経団連自然保護協議会会長賞 受賞	
新日本製鐵株式会社	鉄分供給による養場再生プロジェクト
第1回 社団法人国土緑化推進機構理事長賞 受賞	
株式会社岐阜造園	「岐阜造園・水土保全の森みたけ」プロジェクト
第1回 社団法人アロマ環境協会賞 受賞	
ツバメオール株式会社	緑の農地と環境を守る無農薬綿花農場の支援
第1回 財団法人水と緑の惑星保全機構会長賞 受賞	
株式会社芙蓉商事	重富干潟にぎわいプロジェクト
第1回 審査委員長賞 受賞	
トヨタ自動車株式会社	「トヨタの森」プロジェクト
第1回 審査委員特別賞 受賞	
佐川急便株式会社	高尾「100年の森」プロジェクト
第1回 審査委員特別賞 受賞	
中越パルプ工業株式会社/イーソリューション株式会社	国産竹を有効利用した「竹紙」
第1回 審査委員特別賞 受賞	
三井住友海上火災保険株式会社	ジョグジャカルタ特別野生動物保護林の修復と再生
第1回 審査委員特別賞 受賞	
三菱商事株式会社	サンゴ礁保全プロジェクト
第1回 審査委員特別賞 受賞	
大和川水質改善応援定期預金「大和川定期預金」の取扱い	
大和信用金庫	



## 6-3 学校による取り組み事例

- テーマ： お台場の海で海苔を育てよう
- 5学年の『総合的な学習の時間』に位置づけ
- 連携を図り教材開発
- 専門家による実技指導
- 東京都、国土交通省などの公的機関の予算面や事業面での支援



### お台場環境教育推進協議会

お台場環境教育推進協議会は、お台場学園港陽小学校が実施するお台場の海を活用した環境教育の諸活動を支援する目的で平成17年度に設立された協議会です。当初は6機関・団体でスタートしましたが、現在は9機関・団体により運営されています。

協議会の主な事業は、港陽小学校4年生児童による海草（アマモ）の育成と5年生児童による海苔育成の授業の活動支援と各種手続きにおける連絡・調整です。アマモや海苔の育成には専門的な技術や知識が不可欠です。また、お台場海浜公園は都立の公園のため、利用にあたっては様々な管理機関や利用者との連絡・調整も不可欠です。学校だけでは対応が困難な技術・知識の提供や連絡・調整を協議会が担っています。

平成22年度には港陽小・中学校が小中一貫教育校お台場学園となり、小学校での海に関わる多様な体験を基に、中学校では東京大学等と連携し、水質やハゼの基礎等の調査を進めています。

お台場で推進されている地域に根差した環境教育の各機関・団体相互の連携の仕組みや活動の成果が、全国の様々な地域に活かされることを期待しています。



### お台場なごさ通信

お台場での活動は、ブログをご覧ください。URL: <http://odalba-env.net/>

### お台場での環境活動

#### （島の鳥再発見ツアー）

国土交通省では、年に一度（8月）、島の鳥にて清掃活動や野鳥等の自然観察教室を実施しています。



#### （東京ベイ・クリーンアップ大作戦）

公益財団法人、港区スポーツふれあい文化健康財団では、年3回、お台場海浜公園の清掃活動を実施しています。毎年1回は、ダイバーの協力により海底の清掃も行っています。

港区芝浦港南地区総合支所 協働推進課 台場担当 電話 03-5500-2365

平成23年3月

発行部数発行部数 22237 - 2345



港区

## 6-4 大学・研究機関による取り組み事例

### ● 大学が研究の中核を担う取り組み

コウノトリ: 兵庫県立大学、トキ: 新潟大学、他

### ● 博士論文、修論・卒論での学生の取り組み

北海道黒松内町: 東京大学鷺谷研究室、秦野市名古屋地区: 東海大学、農大短期大学部・・

### 名古屋地区における卒業研究の事例

#### イモリの生息数調査 —腹部斑紋を用いた再捕獲法—



推定個体数500匹近くが6号を主に生息

#### 里山の「景観のモザイク性」

水田、ため池、雑木林などの  
異なった「生息地」

水路などそれらをつなぐ  
「生息地間」

これらを組み合わせた  
「生息地全体」



生物多様性を  
高める効果

調査地における里山環境の重要性

## 6-5 さまざまな役割を担うコーディネーター

### コーディネーターにもとめられる素養・機能

- 目的: 明確なビジョン、又は、わかりやすい計画
- 進め方: 動機づくり、一步、組織化、展開
- 事務局: 会議資料の作成、会議録の作成と配布
- 事業費: 予算の作成と予算確保能力
- 拠点と場: 誰にでも参加できる場とシステム
- 先導役: 率先した生態系復元活動
- 成果と展開: 活動の多面的展開～段階的発展

### 国内事例検索

検索の使い方に関する解説を掲載

絞り込み易く、7つの検索軸を設置

- 1. 対象地域** ・都道府県
- 2. 生態系タイプ分類**
  - ・ミズナラ林 ・コナラ林(東日本) ・コナラ林(西日本)
  - ・アカマツ林 ・シイカシ萌芽林 ・その他(北海道)渡島半島以北
- 3. 地域区分**
  - ・大都市近郊 ・都市周辺 ・中山間地 ・奥山周辺
- 4. 環境タイプ**
  - ・二次林 ・草地 ・水田 ・畑 ・小川、水路 ・ため池
  - ・池沼、湿地 ・社寺林、屋敷林 ・人工林 ・その他
- 5. 主な活動主体**
  - ・地元集落等 ・NPO、企業等 ・行政 ・連携組織 ・その他
- 6. アプローチと手法**

アプローチ: 4つの「取組の目的」と2つの「取組の進め方」の計6項目に分類  
 手法: 各アプローチ項目をさらに細分化し、計12項目の手法に分類
- 7. フリーワード検索**

検索したい単語を入力。複数のワードによる検索も可能。

## 海外事例検索

検索の使い方に関する解説を掲載

絞り込み易く、4つの検索軸を設置

### 1. 対象地域

・アジア ・アフリカ ・ヨーロッパ ・北アメリカ ・ラテンアメリカ

### 2. 国名

・韓国 ・ケニア ・スペイン ・カナダ ・エクアドル ・オーストラリア  
等(現在、全38カ国)

### 3. 主な活動主体

・地元集落等 ・NPO、企業等 ・行政 ・連携組織 ・その他

### 4. 取組対象

・樹林地 ・草地 ・田、畑 ・小川、水路 ・湿地 ・ため池、池沼  
・その他

名称	対象地域/国	取組主体
地域おこしを担う草山、韓国(ソウル市)草山プロジェクト	アジア/韓国	地元集落等
都市化が進む草山、韓国(公州)草山プロジェクト	アジア/韓国	地元集落等
中国(四川省)草山における高山地の農地利用	アジア/中国	地元集落等
中国(青海省、高山草場の夏期入会牧場)	アジア/中国	地元集落等



